

令和7年度 第1回 伊賀市文化財保護審議会 会議録

日時 令和7年8月1日（金）午後2時から午後4時30分まで

場所 伊賀市役所会議室4階405会議室

出席委員 滝井利彰委員 四辻秀紀委員 瀧川和也委員 長村祥知委員
福田良彦委員 穂積祐昌委員 大井隆弘委員

欠席委員 佐々木聖佳委員 平山大輔委員

事務局 澤田教育長 川部事務局長 笠井課長 福島主幹 西口主任 清山

傍聴 0人

1. 開会の挨拶

澤田教育長

2. 報告事項

(1) 文化財保護関係事業について

《資料1により、各担当から説明》

《委員からの意見等については以下のとおり》

委員：町井家住宅について進捗の詳細は。

事務局：耐震補強方法について、基礎部分での納め方の検討に時間を要した。基礎は床下部分に重し、緊結する方法となった。上部は構造補強材として合板を入れる予定である。水平方向の揺れに対しては天井部分に金属プレスを入れる。

見えないところに合板が入るよう、分散させ見えないように耐震補強していく。

委員：地盤沈下を心配していたが。

事務局：地盤調査の結果、数値は良かった。

委員：中町楼車構造修理事業について、屋根が重いということは軽くしないといけないのではないか。人が乗るのであれば建築物として安全基準満たしていないのではないか。

事務局：立派な屋根を華奢な柱で支えているのは、上野のダンジリの特徴ともいえる。中町楼車は大正期に現在のような二重垂木の屋根に改修された。民俗文化財なので物の指定ではないが、町の意向もあり現状を変えるのは難しい。

これまでに近代高専と揺れ調査を実施してきており、その結果を踏まえて補強することとなっている。

委員：下部構造で補強をしっかりとってください。

(2) 埋蔵文化財保護関係事業について

《資料1により、担当から説明》

新規発見の遺跡3件、本調査0件、試掘調査1件、立会調査13件について報告。

《委員方の意見等については以下のとおり》

委員：赤色立体地図でいろんな地域で新発見されている。石山古墳手前でも数十メートルの円墳があるように見える。すでに発見されている遺跡についても確認してほしい。遺跡地図とのずれが生じている可能性があるため、そのままにしておくとう開発協議等でトラブルのもとになるので現地を確認し、精査してほしい。

事務局：山の上など、太陽光開発に伴う工事が多いので現地を確認したうえで回答している。

委員：遺跡の名称は伝承などから由来しているのか。

事務局：『三国地志』などを参考に現在住んでいる人の名前に由来させる方法もあるが、今回から新規発見などで名称を付ける際は小字を使用している。

委員：了解した。

(3) 指定文化財の現状変更等について

《資料1により、担当から説明》

①国指定文化財

有形文化財（2件）、記念物（14件）を報告

《委員からの意見等については以下のとおり》

委員：俳聖殿の門について、差し茅のみか。

事務局：差し茅と葺き替えを実施。4面の入母屋造りであるが、北面の状態がかなり悪くなっている。高木もあり日当たりが良くないこともあり、苔が繁茂してしまっている。状態悪い2面を葺き替え、残りの2面は差し茅で実施する。

美観向上の補助メニューでは全面的葺き替えが認められないため、葺き替えと差し茅で実施する。

委員：棟の修理はどうするのか。

事務局：棟も修理予定である。公益財団法人文化財建造物保存技術協会（文建協）に指導頂く予定。

②三重県指定文化財

有形文化財（5件）、記念物（7件）を報告

《委員からの意見等については以下のとおり》

委員：数馬茶屋の改修後の活用方法は決まっているのか。

事務局：活用方法について、現段階では決まっていない。今までと同様厨房設備があるので、基本的には変わらないのでは。

③伊賀市指定文化財

有形文化財（7件）、記念物（1件）を報告

《委員からの意見等は特になし》

(4) 指定文化財の調査について

有形文化財（歴史資料以外）（40件）、民俗文化財（12件）、記念物（21件）、歴史資料（10件）を報告

《委員からの意見等については以下のとおり》

委員：ミュージックサイレン、現在は4回とも鳴っていないのか。

事務局：鳴っていない。7時・12時・18時・22時の4回吹鳴するが、そのうち12時の回については修理出来る可能性があるため、まずは12時の回を回復させていく。サイレンについては単独ではなく、順番に鳴っていくため、リレーがうまくいくか検討しているところである。折角伊賀市に来たのにサイレンが聞けず残念との声は確認している。

委員：ホテルから吹鳴時間について、何か要望されていることはあるか。

事務局：報道や新聞にもミュージックサイレンが取り上げられた。新聞を見て元ヤマハの方から連絡をいただき、当面は修繕について指導いただける見込みである。吹鳴については原則的に4回が文化財課の方針であり、事業者から協議の場をということであれば応じていく。

委員：屋上に上がるなど許可がいるのでは、管轄は民間ではないのか。

事務局：図書館になると思われる。所有権も移らない。

委員：博要小学校校舎について、西側校舎は全て新しいのか。

事務局：ほとんど新しい。古色塗を施したようで外見はよくマッチしている。

委員：唯一残った木造校舎であるので少し残念であった。

事務局：シルエットとしては良いが、新しい。内装もほとんど改装されており、1室でも当時の教室など残っていればよかったが。

委員：裏側の校舎はどうか。調査可能であれば調査したいが。

事務局：相当傷んでおり、支所で解体予定である。危険であるので調査は難しい。

(5) その他

《資料1により、担当から説明》

《委員からの意見等については以下のとおり》

委員：史跡上野城保存活用計画について、公園としてのあり方について、今までは市民が憩う場としては変化しており、観光の意味合いが強いように感じるがどうか。

事務局：どう利活用していくのかは考えていけないといけないが、史跡としての保存活用について考える。公園内の植生についても整理が必要である。

委員：計画を策定すると縛りにもなってしまう。市民の思いも汲んでもらえたら。

事務局：史跡であるが都市公園でもあるということを前提に、検討していく。近代以降の建

造物が文化財的な価値を持ち始めた。俳聖殿が重文になり、愛閑亭や観光食堂、レストハウスなどが注目されている。

委員：旧上野市庁舎について、どういった議論があったのかトピックでも紹介いただきたい。

事務局：旧上野市庁舎については、文化財指定後検討委員会を立ち上げ、2020年1月に計画が策定され、PFI事業でということになった。予定対価の中でどう改修するか、実施設計が出来た段階で先生方に指導をもらったところである。部分的には課題もあったが、全体としては評価いただけた。

委員：史跡上野城跡保存活用計画について、都市計画課と一緒にやっているのは松阪市と同じである。公園側も同席し、危険木の伐採など地元委員と協議し、大枠を決めているようである。公園なので防犯カメラの設置なども協議している。

事務局：庁内委員会会議で様々な部署が入って進めていく。

委員：傍聴も可能なので、一度傍聴してはどうか。

委員：上野公園内の配水池は現在も稼働しているのか。

事務局：稼働している。

(15:25 1部終了)